



## 岸本温泉ゆうあいパル 温泉プール無料利用券を交付します

- 対象** 町民  
**交付枚数** 最大48回分(14,400円相当)※1人1ヵ月に4回分を限度に申請月から翌年3月までの月数分を交付。  
**利用期間** 4月1日～平成26年3月31日  
**申請窓口** 福祉課または分庁総合窓口課  
**注意事項**
- ・助成券は、プールでのみ利用できます。(入浴される場合には、別途入浴券が必要)
  - ・助成券は、交付を受けた本人以外使用できません。
  - ・助成券は、再発行できません。
  - ・本人確認ができる資料(免許証、保険証など)をご持参ください。
  - ・利用にあたっては、岸本温泉ゆうあいパル(☎68-5526)に事前予約が必要です。

岸本温泉ゆうあいパルは、入浴設備と運動用の温泉プールを備えた健康増進施設です。伯耆町では、町民の自発的、積極的な健康づくりを支援するために、岸本温泉ゆうあいパル内温泉プールの無料利用券を交付します。



水中では、浮力によって下半身への負担が少なく、腰痛や関節痛などのトラブルを抱えた人でも安全に運動することができます。水中での運動は、水の抵抗によって歩くだけでも相当の運動量になりますので体力づくりに有効です。また、全身の筋肉が伸びて血行が良くなるなど、生活習慣病予防にも最適です。

【問い合わせ先】福祉課 福祉支援室 ☎68-5534

お知らせ

## 元気アップ教室 受講生募集のお知らせ

～プールコース(平成25年度 第1期)～

【健康ポイント制度対象事業】

腰まで水に浸かると足の裏にかかる体重は、陸上の約半分になります。膝や腰への負担が少ない水中で、ウォーキングなどの健康づくり運動を実施します。

- と き** 4月～6月の毎週火曜日(全10回)  
**【第1回:4月16日】**  
 10:00～11:30  
**と ころ** 岸本温泉ゆうあいパル  
**対 象** 伯耆町在住で20歳以上の方  
 (高血圧症・心疾患などの方は、必ず医師にご相談のうえお申込みください)  
**定 員** 15名  
**参 加 料** 2,000円 ※初回教室時に集金します。  
 (別途、ゆうあいパル利用料が教室1回につき300円必要です。)  
**申込期限** 4月8日(月)  
 ※申込み多数の場合は、過去2年間の参加回数が少ない方を優先します。

【問い合わせ・申込み先】  
 健康対策課 健康増進室 ☎68-5536

## ゆうあいパルの利用料 改定のお知らせ

4月1日から岸本温泉ゆうあいパルの利用料が改定されます。

入浴及び温泉プール利用			
中学生以上	600円	70歳以上の町民の方	300円
小学生	300円	障がい者、要介護者等	300円
未就学児	200円		
入浴のみ			
中学生以上	500円	未就学児	200円
小学生	300円		
温泉プール利用のみ			
小学生以上	300円	未就学児	200円
回数券			
回数券1 <入浴及び温泉プール利用券 (中学生以上)×11枚綴り>	6,000円		
回数券2 <入浴券(中学生以上)×11枚綴り>	5,000円		
回数券3 <温泉プール利用券(小学生以上)×11枚綴り>	3,000円		

※下線部分が変更になります。

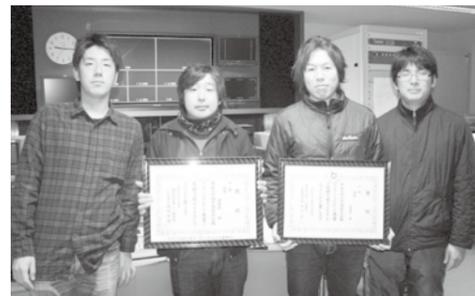
【問い合わせ先】福祉課 福祉支援室 ☎68-5534

平成24年度鳥取県広報コンクールが2月に開催され、伯耆町が出品した「キラリ☆ほうき」が映像の部で1席に選ばれました。伯耆町は平成23年度も映像の部で1席を獲得しており、2年続けての快挙となりました。

鳥取県広報コンクールは、県内市町村の広報技術の向上を図るため、鳥取県が毎年開催しています。

今回出品した「キラリ☆ほうき人」は、昨年9月に伯耆町有線テレビジョンで放送した「川柳少年 奥田達也くん」編のもので、「カメラワーク、表現力が良く、全体的に完成度が高い」最終まで面白く、興味深いなど評価されました。

今後も、町民のみなさんに親しんでいただける有線テレビを目指し、番組制作に取り組みしていきます。



2年連続受賞を喜ぶ、放送センタースタッフ

## 2年連続の1席受賞 ～県広報コンクール～

まちのわだい

## 障害者総合支援法施行

「障害者自立支援法」が改正され「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」が平成25年4月1日から施行されます。

### 主な改正点

- ・障がい児・者の範囲に難病(※)患者などが追加されます。
- ・身体障害者手帳を取得できない難病の方も、障害福祉サービスなどを利用できます。

※難病…治療方法が確立していない疾病、その他の特殊な疾病で、難治性疾患克服研究事業の対象の130疾患と関節リウマチが対象。難治性疾患克服研究事業の対象の130疾患については別途お問い合わせいただくか、難病情報センターのホームページ(<http://www.nanbyou.or.jp/>)をご覧ください。

### 難病についての相談先

鳥取県難病相談・支援センター(鳥取大学医学部附属病院内)  
 ☎38-6986 FAX38-6985

### 利用できるサービスなどの一例

- ・障害福祉サービス(ヘルパー、デイサービス、ショートステイなど)
- ・補装具費支給((電動)車いす、歩行器など)
- ・日常生活用具給付(血中酸素濃度計、電気式たん吸引器など)

【問い合わせ先】福祉課 福祉支援室 ☎68-5534

## 高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費の助成

伯耆町では、高齢者の福祉の向上を図るため、はり・きゅう・マッサージの施術に要する費用の一部を助成します。

- 助成金額** 1回につき1,000円以内 **助成対象者** 前年(申請が4～6月の場合は前々年)の所得にかかる所得税が非課税で、かつ満75歳以上または後期高齢者医療受給者の方
- 助成回数** 年12回(月1回)
- 助成期間** 4月1日～平成26年3月31日 **助成方法** 鳥取県保健鍼灸マッサージ師会加入施設で使える助成券を交付

【問い合わせ先】福祉課 福祉支援室 ☎68-5534

